



Human Resource News

人事・労務通信

麻布M&Aセンター・株式会社叶光 (ToKo)
飯島総合会計事務所

発行人/飯島 一郎 編集担当/萩原・遠藤
〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F
Tel : 03-5775-1631 Fax : 03-5775-1632
URL : <http://www.is-tax.co.jp/>

◇必ずチェック！10月からの最低賃金

前号でもお伝えしましたとおり、10月1日から最低賃金が改定となりました。社員、アルバイト等の雇用形態にかかわらず、全ての労働者に適用されます。

時給単価に換算して、チェックしましょう。

○最低時給(単位:円)

	H27	H28		H27	H28
東京	907	→ 932	神奈川	905	→ 930
埼玉	820	→ 845	千葉	817	→ 842

[最高] 東京 : 932円 [最低] 宮崎、沖縄 : 714円
[全国平均] 823円

◇10月1日からの社会保険に関する改正事項

いよいよ短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大が始まりました。対象となるのは、特定適用事業所(=厚生年金保険の被保険者数の合計が、1年で6カ月以上、500人を超えることが見込まれる事業所)のみですが、今回の適用拡大に伴い、いくつかの改正があります。こちらは、**全ての適用事業所に関連する改正**ですので、ご確認ください。

○厚生年金保険料の標準報酬月額の下限等級追加

これまでは98,000円が最下限の等級でしたが、10月1日より新たに1等級、88,000円が追加されます。

標準報酬		報酬月額	
等級	月額	円以上	円未満
1	88,000	~	93,000
2	98,000	93,000	~ 101,000
3	104,000	101,000	~ 107,000
4	110,000	107,000	~ 114,000
31	620,000	605,000	~

○被保険者資格の基準変更

被保険者資格の基準(4分の3基準)が明確になりました。

改正前	改正後
(a)1日または1週の所定労働時間および1カ月の所定労働日数がおおむね4分の3以上	(a)1週の所定労働時間および1カ月の所定労働日数が4分の3以上
(b)被保険者として取り扱うことが適当な場合は、総合的に勘案し、被保険者の適用を判断すること	(b)廃止

○健康保険等の被扶養認定要件の変更

被扶養認定における兄姉の同居要件が廃止となりました。収入要件については変更ありません。

被扶養対象者	同居要件
①被保険者の直系尊属、配偶者(内縁も含む)、子、孫および兄弟姉妹	無
②ア. 被保険者の三親等以内の親族で、①以外のもの イ. 内縁関係にある配偶者の父母および子 ウ. イの配偶者の死亡後におけるその父母および子	有

◇平成29年1月1日に施行される労働関係諸法の改正点

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」推進を目的として、平成29年1月1日、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法が改正されます。ポイントを正しく理解し、就業規則への反映を検討してゆきましょう。

①介護休業の分割取得が可能に 介護を必要とする家族(対象家族)1人につき、通算93日まで、 <u>原則1回</u> に限り取得可能	[改正後] 対象家族1人につき通算93日まで、 <u>3回</u> を上限として分割して取得可能
②介護休暇の取得単位の柔軟化 介護休暇について <u>1日単位</u> での取得	[改正後] ⇒ <u>半日(所定労働時間の2分の1)単位</u> での取得が可能
③介護休業のための所定労働時間の短縮措置 介護のための所定労働時間の短縮措置(選択的措置義務)について、 <u>介護休業と通算して93日の範囲内</u> で取得可能	[改正後] ⇒ <u>介護休業とは別に、利用開始から3年間で2回以上</u> の利用が可能
④介護のための所定外労働の制限(残業の免除) 介護のための所定外労働の制限(残業の免除)について、対象家族1人につき、介護終了まで利用できる所定外労働の制限を <u>新設</u>	
⑤有期契約労働者の育児休業の取得要件の緩和	
⑥子の看護休暇の取得単位の柔軟化 この看護休暇について <u>1日単位</u> での取得	[改正後] ⇒ <u>半日(所定労働時間の2分の1)単位</u> での取得が可能
⑦育児休業等の対象となる子の範囲 育児休業等が取得できる対象は、 <u>法律上の親子関係</u> がある実施・養子	[改正後] ⇒ <u>特別養子縁組の看護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子供も新たに対象</u>
⑧マタハラ・パタハラなどの防止措置の新設	

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。